

建設機械業界における 行動計画フォローアップ調査について

**令和6年12月20日
(一社) 日本建設機械工業会**

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年10月8日～10月25日
- ・ 調査企業：日本建設機械工業会の会員企業 61社を対象
- ・ 回答企業：23社
- ・ 回答率：37.7%

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

- ✓「価格決定方法の適正化」は、発注側の「労務費」が反映できた割合は、91%と前年度の76%から大きく改善した。その他、「原材料」、「エネルギー」とともに改善。
- ✓「原価低減要請」は、十分な協議、提案、適正なコスト負担等を行っていると回答した割合が昨年に引き続き100%。
- ✓「支払い条件」は、発注側の現金払の割合は、29%（5年度）から44%（6年度）まで改善した。発注側の手形サイトが60日を超える割合も67%（5年度）から31%（6年度）に改善した。
- ✓「型取引」は、発注側における型取引の書面等による取引条件の明確化は、50%で全て実施されているが、更なる改善が必要。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」は、適正取引を概ね実施したとする発注側が8割となっており、受注側についても7割は「知的財産等の管理保護」を実施している。
- ✓「働き方改革」に伴う適正なコスト負担については、「多くを負担した」との回答が発注側で6割となる一方、受注側では4割にとどまっている。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

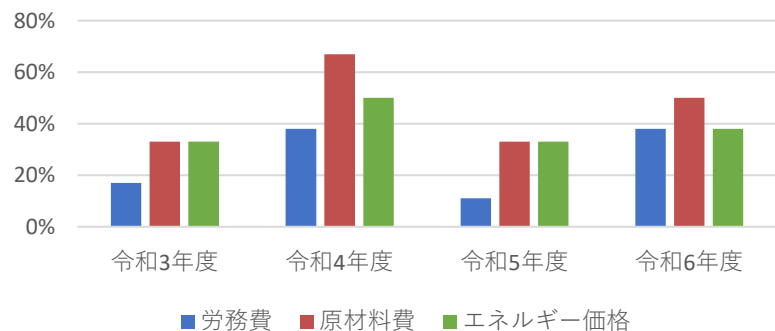
【分析結果・今後の課題】

- ・「概ね反映できた」と回答した割合は、発注側と受注側で、乖離が大きい。
- ・発注側においては、「労務費」、「原材料」、「エネルギー」のいずれの項目も、前年度を上回り、90%を超えた。とりわけ「労務費」の伸び率が高く、前年度を2割以上上回った。
- ・一方、受注側も全ての項目で前年度を上回ったものの、最も高い「原材料」であっても50%と低水準なものとなった。
- ・発注側の改善は、価格交渉促進月間の周知徹底や、行動計画改訂の効果と考えられる。

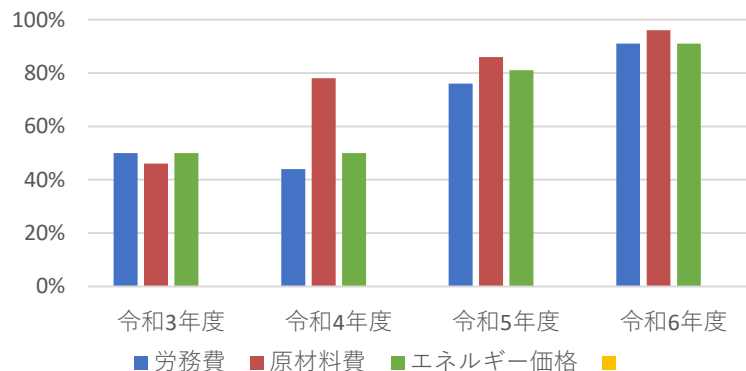
【設問と回答】

設問. 2024年度に適用する単価の決定・改定に係る各変動コストへの反映状況（概ね反映できた）。

受注側



発注側



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 協力企業との適正取引の推進・改善に向けて、行動計画を改定した都度、会員に対してきめ細かな説明を実施する。
- ・ 価格交渉促進月間について、会員に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、各種情報提供を実施する。
- ・ 単価改定に仕入先（発注先）の変動コストを反映した好事例（サプライチェーンの強化を意識、経営層からの指示、定量的なエビデンスに基づく交渉等）を広く会員に対して周知する。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

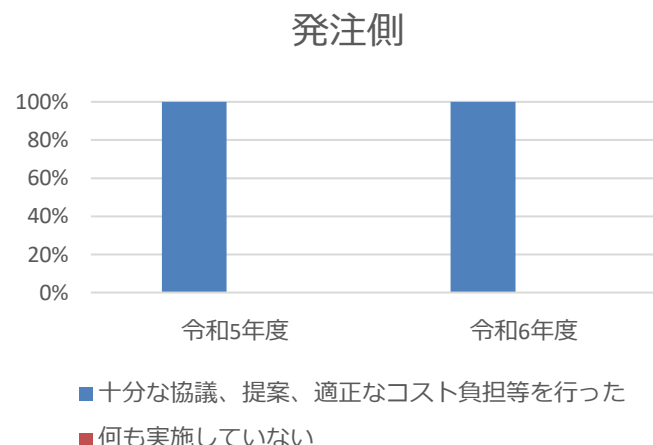
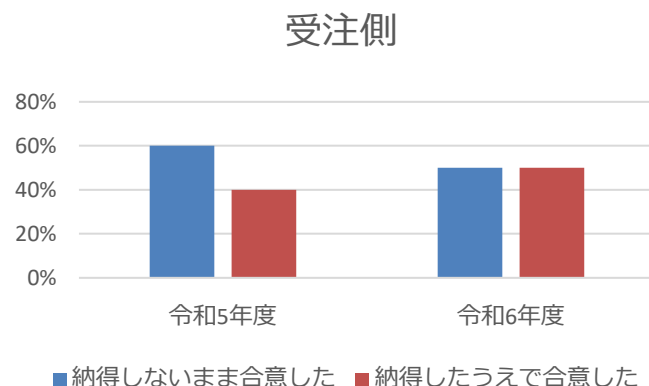
重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

- ・原価低減要請において、十分な協議、提案、適正なコスト負担等を行ったと回答した割合は、発注側で100%。
- ・一方、受注側では、要請に納得したうえで合意した、要請に納得しないまま合意したとの回答は、半々となっている。

【設問と回答】

設問. 原価低減において、客観的な説明、提案、十分な協議を「行ったか」 / 「受けたか」



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 客観的な経済合理性や、十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないよう、会員に対して周知徹底を図る。
- ・ 原価低減を要請する際は、あらかじめ、負担額・算出根拠・使途・提供条件を明確にしたうえで、取引先と十分に協議し、書面による合意をすることを会員に対して周知徹底を図る。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

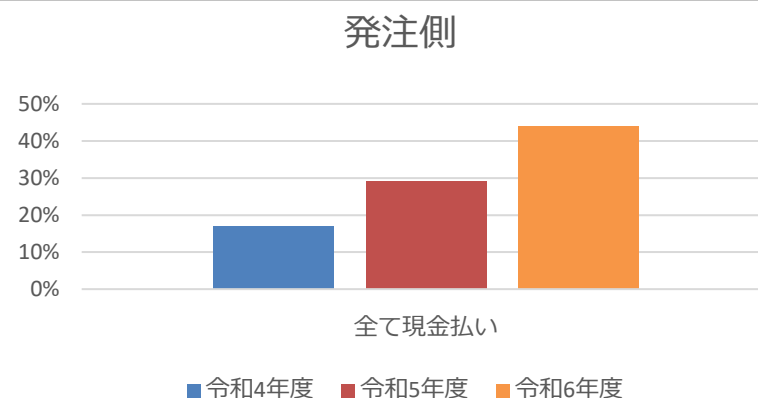
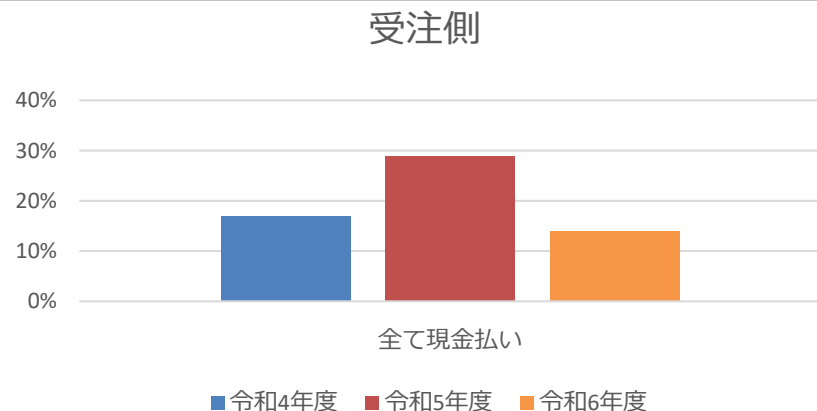
重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側の現金払の割合は、29%（5年度）から44%（6年度）まで改善した。
- ・また、発注側の手形サイトが60日を超える割合も、67%（5年度）から31%（6年度）に改善している。
- ・2026年までの約束手形の利用の廃止に関して93%が知っていると答えており、相当程度の周知が進んでいる。

【設問と回答】

設問. 下請代金当を全て現金で支払っている割合。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 代金の現金払化、サイトの短縮化いずれも大幅に改善している。
- ・ ちなみに、現在60日を超える手形を支払っている企業のうち、57%は2024年11月までに手形サイトを60日以内に変更する予定である。
- ・ 2026年までの約束手形の利用の廃止に向けて、代替手段となる現金払化や電子的決済手段への移行が円滑に進むよう所要の情報提供を行う。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

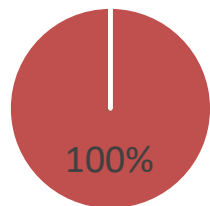
【分析結果・今後の課題】

- ・発注側における型取引の書面等による取引条件の明確化は、50%で全て実施されており、多くの企業で実施を含めると70%で実施されているが、更なる改善が必要。
- ・型代金又は型製作費の早期支払いは、70%で概ね実施されている。
- ・なお、受注側で金型があると回答した企業は1社のみとなっている。

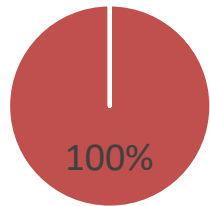
【設問と回答】

設問. 直近1年間における、型管理における適正化や改善への取組、早期支払。

受注側（取引条件明確化）

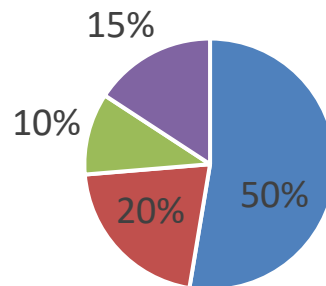


受注側（早期支払）



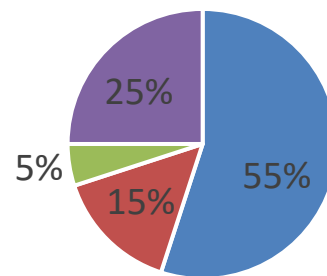
■ 全て実施 ■ 一部実施 ■ 実施せず

発注側（取引条件明確化）



■ 全て実施 ■ 多く実施 ■ 一部実施 ■ 実施せず

発注側（早期支払）



■ 全て実施 ■ 多く実施 ■ 一部実施 ■ 実施せず

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引に関する書面による取引条件の明確化は概ね進んでいるが、更なる徹底に向けて、会員企業に対する一層の周知徹底を図る。
- ・ 量産終了後の型の保管費用については、40%は多くの企業に支払っているが、15%は実施していない。
- ・ また、不要な型の廃棄費用については、70%は多くの企業に支払っているが、10%は実施していない。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

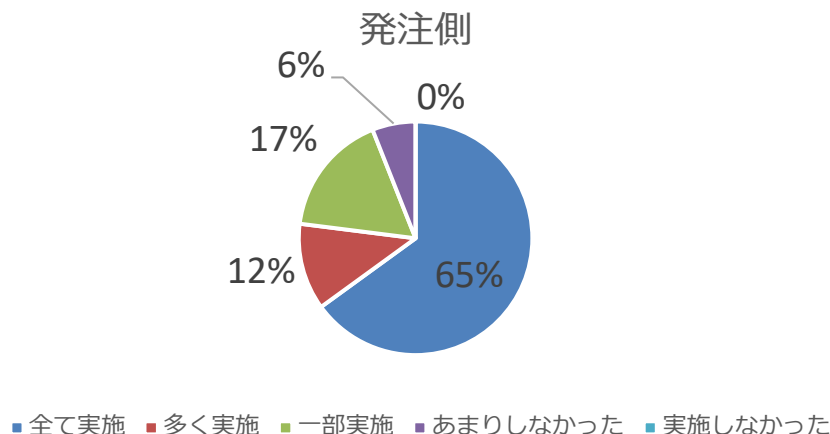
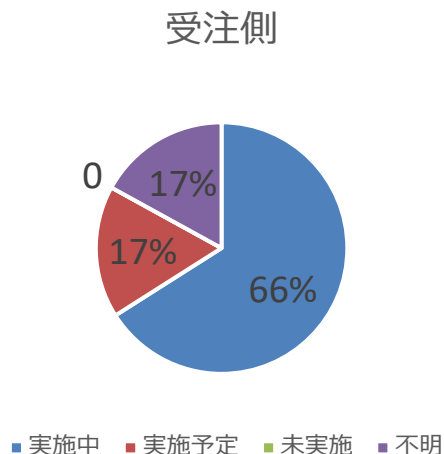
重点課題に対する取組⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側においては、77%が知的財産権等を概ね適正に取り扱っている（総務的な秘密保持契約の締結、明示的な知財協議の実施、適正対価の支払い等）。
なお、30%は知的財産権を伴う取引を行っていない。
- ・一方、受注側において知財権等の管理保護を講じているのは66%となっている。

【設問と回答】

設問. 取引における知的財産権等の適正な取り扱いについて。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥働き方改革

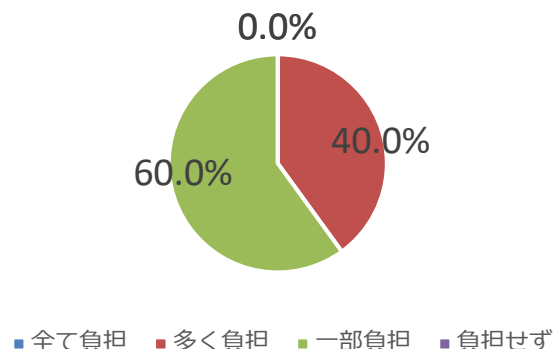
【分析結果・今後の課題】

- ・発注側が実施した働き方改革に伴い、取引先に生じたコストアップ（短納期発注、急な仕様変更等）に対し、57%が概ね適正な負担を行ったと回答している。
- ・一方、受注側で販売先が多く負担を行ったする回答は、40%と過半に達していない。

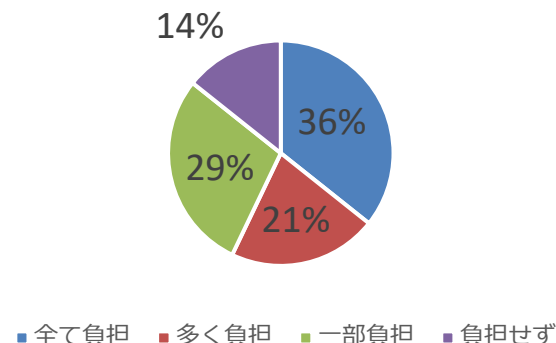
【設問と回答】

設問. 貴社の働き方改革に伴い、取引先が受けた短納期発注等に対するコスト負担。

受注側（販売先が負担した割合）



発注側



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 工業会のフォローアップ調査結果及び他の工業会の調査結果を会員企業にフィードバックし、他の会員・他の業界の取り組み状況を周知。
- ・ 課題の共有と適正取引を推進するため、会員を対象とした適正取引に関する講演を令和7年度中に2回実施する予定。
- ・ これらにより、会員各社がそれぞれに更なる適正取引の推進に資するよう各種の情報提供を実施。

(参考) パートナリシツプ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：61社（うち、資本金 3 億円超の大企業25社）
- ・ 宣言企業数：25社（うち、資本金 3 億円超の大企業14社）
 - ※：昨年の宣言企業数は18社
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：41.0%
- ・ 資本金 3 億円超の大企業に占める宣言企業の割合：56.0%

【今後の取組】

- ・ 会員における宣言企業を更に増加させるため、理事会等の場で丁寧に説明を行い、理解を深める。